

令和7年度 東住吉区役所の予算・事業概要について

予算事業の詳細（区まちづくり推進費）

（事業費：千円）

I 重点的に取り組む主な経営課題				
1 みんなで子どもを育てるまちづくり				
事業名	令和6年度 当 予 算	令和7年度 当 予 算 案	前年度比 (R7－R6)	事業の目的・概要
出産・育児総合サポート事業	4,559	5,103	544	妊娠・出産・育児に関する正しい知識の習得と近隣住民との交流を深めることにより、養育者の孤立化や育児不安を軽減し、児童虐待を未然に防止する。また、育児のためには養育者の心身の健康が不可欠であるため、健康講座により養育者の健康の保持増進を促し、さらには児童虐待を防止することを目的とする。 発達障がい児（疑い）の早期発見・早期療育に繋げ、保護者が遊びを通して子どもの発達を促す関わり方等を学び、育児不安や育児困難感の軽減を図ることを目的とする。
未就学児のための子育て支援事業	5,020	5,090	70	市外から当区に転入した未就学児および保育施設等に所属がある場合であっても、潜在的なリスクを有する可能性がある未就学児の養育状況を把握し、支援を要する場合は関係先につないでいくことを目的とする。 児童虐待の未然防止につなげるため、これまで連携が十分とは言えない認可外保育所等、区役所が連携する保育所等施設以外の施設との関係を進め、それらの施設から気になる児童、家庭の情報が入りやすい関係を築くことを目的とする。 児童虐待防止の啓発を行うことで、児童虐待を防止する機運を高めることを目的とする。
乳幼児発達相談体制強化事業	3,789	4,137	348	全市的に発達障がいに対する支援施策の充実を図ることが求められる中、できるだけ早期の段階から、就学前、学齢期を通じ適切な発達の支援を行うことが重要であり、東住吉区保健福祉センターにおいても、乳幼児期の発達相談、支援体制を強化し、発達障がいの早期発見に繋げることを目的とする。
4歳児訪問事業	1,900	1,465	△ 435	3歳児健康診査から就学時健康診断までの間、全児の状況を把握できる機会がなく、特に3歳児健康診査以降に本市に転入してきた幼稚園・保育所等を利用していない未就園児などは把握が難しく、育児についての悩みが深刻化・重篤化してはじめて相談があることも少なくないことから、全ての4歳児へのポピュレーションアプローチを実施することにより、就学前までに必要な生活習慣の確立を促すとともに、全児の状況を把握し、ひいては児童虐待の未然防止を図ることを目的とする。
地域子育て支援事業	369	370	1	出生率の低下や核家族の増加による子育て家庭の孤立等に伴い、育児不安や子育てでストレスを抱える子育て家庭が増加している。そのため、東住吉区子育て支援連絡会等の関係機関と連携し、妊娠期から乳幼児期のこどもを抱える子育て家庭に対し、状況に応じた適切な支援、相談、サービスの情報提供をすることにより子育ての不安感の軽減を図ることを目的とする。 また、子どもの居場所に取り組む団体へ運営に役立つ情報提供を行うとともに運営者が相互に情報交換や交流を行うネットワークを継続させ、課題を抱える子どものいる世帯を適切な支援を確実に利用できるよう関係機関や地域につなぐことを目的とする。 さらに、区内の子育て世帯が幼稚園や保育所（園）等の詳細な情報を効率的に収集できるように、情報提供する場を設けることにより子育て世帯とのマッチングを促進し、子どもが輝き、みんながしあわせなまちづくりの推進と待機児童解消に資することを目的とする。
子育てOHえんフェスタ事業	162	159	△ 3	区内の子育て支援関係機関で構成する東住吉区子育て支援連絡会等の関係機関と連携を深め、不安や悩みを抱えた子育て世代が、地域から孤立することのないように情報発信等を行い、親子が気軽に参加し交流や親睦を深める機会を提供することにより、育児不安の軽減やこどもの健全な育成を図ることを目的とする。
要保護児童対策地域協議会の運営事業	81	87	6	各区要保護児童対策地域協議会において、虐待予防、早期発見・対応、保護・支援という取り組みを行っており、上部機関である大阪市要対協において各区における要保護児童福祉のニーズを集約し、大阪市全体としての要保護児童の適切な支援体制を構築した。当区においても重大な事故につながるリスクを抱えたケースが増加しており、こども相談センター、保育所・幼稚園、小・中学校等の関係機関と連携を密にとり、児童虐待の未然防止・早期発見とフォロー体制づくりを強化推進していく必要がある。 本事業は、児童虐待の防止・早期発見・アフターケアの各々の段階に応じた施策を総合的に展開するため、児童福祉関係各機関により協議会を構成している。 児童及び保護者への適切な支援を図るため、関係機関が当該児童等に関する情報や支援方針を共有し、適切な連携の下で対応していくための協議の場として開催する。
青少年健全育成事業	5,225	4,781	△ 444	青少年をとりまく現状と課題に対する区民の意識を高めることにより、区民が自主的に考える機運を醸成させ、家庭・地域・学校・行政が一体となって青少年の健全育成に向けた取組みの推進を目的とする。 ・PTA、社会教育関係団体などの主体的な学習活動を促進することで、青少年の健全育成及び社会教育の機会の充実を目的とする。 ・子どもたちにさまざまな学習や体験ができる機会を提供し、能力の育成・伸長を図ることで、青少年の健全育成を目的とする。
発達障がいサポート事業	3,988	4,396	408	区内の小中学校に在籍する発達障がいのある、または可能性のある児童生徒やその保護者に対し、寄り添い相談対応を行うことで安心して学校生活がおくれるようにするほか、学校や教員らに対して助言を行うことで、対象となる児童生徒への適切な教育指導の一助となることを目的とする。

2 みんなが健康で安心して暮らせるまちづくり				
事業名	令和6年度 当 予 初 算	令和7年度 当 予 初 算	前年度比 (R7－R6)	事業の目的・概要
地域福祉サポート事業	19,692	20,331	639	大阪市地域福祉基本計画の基本目標である「みんなで支え合う地域づくり」「新しい地域包括支援体制の確立」の達成に向け、『住民主体の地域課題の解決力強化』を図るとともに、『地域における見守り活動及び支援体制の充実』を推進することを目的とする。具体的には、小学校区域ごとに「地域相談窓口」を設置・地域福祉コーディネート機能を担える人材を配置することで、以下の取り組みを推進することを目的とする。 * 高齢者等の日常生活における“困りごと”相談対応。 * 「要援護者」に対する地域住民による見守りや助け合い活動支援。 * 複合的な課題を抱えた人を相談支援機関につなげるための連絡調整。 * 地域福祉活動を担う人材の発掘と育成。 * 高齢者等が地域福祉活動に参加するきっかけとなる「居場所」「つながり」づくりを支援。
住居環境健全化支援事業	3,916	4,320	404	福祉的な支援を必要とする住居における物品等の堆積者に寄り添った支援を行うとともに、堆積物撤去後も、再度、住居環境が悪化することがないように見守り等の支援を継続していくことにより、住居環境の健全化を推進する。
東住吉健康づくり事業	3,476	1,915	△ 1,561	自分の健康は自分で守り、「健康で認知症にならない・寝たきりにならない」という意識の向上を図り、認知症になっても地域全体で支えるしくみをつくることで、「健康で、安心して老いていける、みんなで健康づくりに取り組んでいるまち」をめざす。また、特定健診・がん検診の受診勧奨を行い、生活習慣病予防とがんの早期発見を促進し、がん及び生活習慣病による死亡率の減少を図ることを目的とする。
大規模災害時における医療救護体制の構築	0	435	435	大規模災害発生時には、負傷者が相当数発生することが危惧される。 一方、発災時には、建物の損壊、停電、通信回線の遮断などにより、多くの医療機関が診療できなくなる事態が想定される。 重篤な負傷者を治療できる環境へ搬送するためのトリアージと搬送調整、軽傷者への手当、不足する医療資源の把握と応援要請等、東住吉区災害対策本部が医療調整機能を発揮し、一人でも多くの区民の命を救うことができるよう、医療救護体制を構築する。
長寿表敬事業	315	263	△ 52	本市では市民が高齢者福祉についての関心と理解を深めるとともに、高齢者自身の社会参加意欲を高めることを目的に、9月15日の「老人の日」を中心として毎年9月を高齢者福祉月間と位置付け、各種事業を実施している。その取組みの一環として、今年度中に百歳を迎えられる高齢者に対して内閣総理大臣より祝い状と記念品（銀杯）が贈呈されるのに合わせて、本区としても祝い状用の額縁を長寿のお祝いと多年にわたる社会への貢献の功績に感謝をこめて贈呈し、この月間を通じて地域社会での高齢者への理解、認識をさらに深め、行政、地域、団体が協働し、みんなが健康で安心して暮らせるまちづくりを推進することを目的とする。
地域自立支援協議会運営事業	233	223	△ 10	地域における障がい者等への支援体制に関する課題を関係機関等で情報共有し、地域の実情に応じた体制の整備について協議を行うことで、地域の保健、福祉ネットワークの構築に寄与することを目的とする。
ドメスティック・バイオレンス対策事業	84	84	0	配偶者などの親密な間柄の者からふるわれる暴力（＝ドメスティック・バイオレンス（DV））被害者の迅速かつ安全な保護及び各種法制度の利用に関する援助などの自立支援を行うことを目的とする。
地域福祉計画推進事業	277	66	△ 211	東住吉区の実情に応じた地域福祉の取組みを促進するために、「大阪市地域福祉基本計画」に基づき策定した、「東住吉区地域福祉計画」を推進し、住民同士が支え合う地域コミュニティを実現することを目的とする。
防災力向上事業	5,055	5,746	691	大規模災害発生時に、区民が防災・減災に関する正しい知識に基づく備えを実践し、地域住民が自らの手で迅速かつ効率的な応急救助活動ができるよう、自主防災意識の向上と自主防災組織の確立、地域防災活動の支援を行うとともに、区災害対策本部としての機能を十分に発揮するため、災害時に対応できる体制を整えることを目的とする。
防犯・交通安全対策事業	1,781	1,534	△ 247	地域や警察署などと連携し、地域における防犯活動及び交通安全活動を活発に行うことで、区民の関心を高め、区内の犯罪発生件数及び交通事故発生件数の減少を目指すなど、区民の安全を確保することを目的とする。
自転車利用適正化事業	167	87	△ 80	近鉄「針中野」駅周辺は、東住吉区の中心鉄道駅、人口集中地、大規模商店街の存在もあって、永く放置自転車が問題となっていた。平成20年度より市民協働型事業として、地域の協力のもと協議会を立ち上げ、行政と地域で駐輪対策に取り組んできた。その後の建設局や民間事業者による駐輪場の段階的整備、放置自転車の移動撤去などの結果、駅周辺の放置自転車は、以前に比し大きく削減の傾向にある。 一方、駅出入口周辺、商店街南側などでは放置自転車の集中は、引き続き課題であり、今後も駐輪場の利用を呼びかけるなどの取り組みを継続し、駅周辺での「安心して暮らせるまちづくり」をめざす。

3 みんながつながるまちづくり				
事業名	令和6年度 当 予 算	令和7年度 当 予 算 案	前年度比 (R7－R6)	事業の目的・概要
東住吉区高齢者食事サービス事業（ふれあい型）	3,784	3,667	△ 117	在宅のひとり暮らしの高齢者等を対象に、ボランティアが地域施設において会食等の世話をすることにより、高齢者の健康の増進と孤独感の解消や居場所作りを図り、また、地域社会との交流を深めることにより、高齢者の介護予防や社会参加を促進することを目的とする。（※“ねたきりの高齢者”等について、宅配を行い安否を確認している場合あり。）
地域活動協議会補助事業	39,547	40,214	667	準行政的機能を有する地域活動協議会が、地域の実情に応じて青少年育成・生涯学習、保健・福祉、防災・防犯、その他まちづくりに関する活動に取り組むことで、住民間の協力関係を築き、すべての人が安心して暮らせる地域づくりをめざしている。この活動に対して補助金を交付することで、地域活動の継続・推進を促し、区政の円滑な運営に資することを目的とする。
東住吉区コミュニティ推進事業（区民相互の交流活動へのサポート）	6,723	6,723	0	校区等地域を越えたまちづくりに関する活動が、地域活動協議会をはじめ地域団体や区民など様々な活動主体がつながることで活発に行われるとともに、地域活動をより多くの区民が知り、参加することで、活動を担う区民相互の交流やモチベーションの向上につながり、地域コミュニティを活性化させることを目的とする。
地域活動活性化促進事業（東住吉区新たな地域コミュニティ支援事業）	4,014	4,087	73	地域活動協議会は地域のまちづくり活動を行う「準行政的機能を有する団体」と位置づけられ、特別な財政的支援（補助金の交付）が実施されている。そのため、補助の対象となる事業や地域活動協議会の運営について正確な効果測定や会計の透明性などが求められる。これを踏まえ、この地域活動協議会が更なる安定した地域運営を実施するためには継続した能力の向上への取り組みが必要である。そのため各地域活動協議会に対し、地域実情による支援はもとより、課題の解消に向けた助言や支援を行うことで安定した地域運営及び独自性のある魅力的な地域づくりを実現し、地域活動の活性化を促すことを目的とする。
人権啓発推進事業	1,845	2,196	351	人権啓発は、より「広く」「分かりやすく」することが重要であり、継続して区民への啓発を実施することで、東住吉区を「すべての人の人権が尊重される明るく住みよいまち」にすることをめざすことを目的とする。
学校体育施設開放事業	1,603	1,604	1	市立学校の体育施設を、学校教育に支障のない範囲で地域に開放し、地域住民に継続的にスポーツ活動の場や機会を提供するとともに、地域住民による自主的、主体的な運営や活動の推進を図ることにより、もって住民の健康・体力の維持増進、生涯スポーツの振興、生活の質の向上に寄与することを目的とする。
クラインガルテン広場事業	1,168	1,221	53	東住吉区を花と緑にあふれる、美しい住みよいまちにするために、「クラインガルテン広場」における花づくり、野菜づくりを通じて、緑を愛する地域のコミュニティの醸成ならびに行政と協働で住民主体のまちづくりを推進する。
生涯学習推進事業	1,034	1,037	3	区民が主体的に行う、地域の教育力の向上に寄与する事業や、地域課題に取り組むための事業を支援し、学習した成果を地域に還元できる仕組みづくりを行い、「まなび」を基本としたコミュニティづくりを進めることを目的とする。 また、生涯学習ルーム講座への参加を促すための支援や学習の成果を地域に還元するようなコミュニティづくりへの支援を目的とする。

4 その他				
事業名	令和6年度 当 予 初 算	令和7年度 当 予 初 算 案	前年度比 (R7－R6)	事業の目的・概要
東住吉区役所職員の人件費	1,829,165	1,844,910	15,745	東住吉区役所職員の人件費。
庁舎維持管理費	88,628	77,417	△ 11,211	来庁者の方の利便性向上や区役所職員の効率的な業務実施に資するために、庁舎の適正な維持管理を行う。
会計年度任用職員雇用経費	24,732	42,790	18,058	区役所の再任用短時間職員の不足について、業務体制を確保し住民サービスを維持することを目的として、区業務の円滑な運営を補助する会計年度任用職員を雇用する。
区広聴広報事業	30,949	37,051	6,102	市民の声等により区の施策や事業等に対するさまざまな声や区民ニーズを収集・把握して区政に反映させるとともに、区民に対してあらゆる広報媒体を活用し区政情報等を効果的に発信していく。
東住吉区まちづくりビジョン推進事業	11,123	9,405	△ 1,718	東住吉区まちづくりビジョンで示した、めざす暮らしのあり方実現のための取組を推進することを目的とする。 ・針中野駅・駒川中野駅周辺エリア活性化事業の推進 ・矢田駅周辺エリア活性化事業の推進
企画調整費	121	3,121	3,000	自律した自治体型の区政運営の推進として、24区一律ではなく、区長が自らの権限と責任で各区・各地域の事情や特性に即して施策や事業を総合的に展開するとともに、その成果を区民が評価し、施策や事業の改善や新たな展開につなげていく区政運営をめざすことを目的とする。
区民アンケート事業	2,385	2,313	△ 72	区政に関するご意見・要望等を伺い、区の施策や事業へ反映させる等、区におけるPDCAサイクルの確立を図ることを目的とする。
職員の人材育成事業	680	995	315	職員が組織における自らの役割を理解し、自主的・主体的にリーダーシップを発揮できるよう育成・支援を行い、専門性を向上し、チャレンジを促すことを通じて職員の生産性の向上をめざす。この取組みによって、市民サービスの向上を図るとともに、区民が快適で利用しやすい区役所となるよう、引き続き窓口での対応の向上を図る。
東住吉区万博推進関連事業	2,406	900	△ 1,506	万博の認知度及び来場意向度の更なる向上を図り、万博の成功に寄与することを目的とする。 ・大阪ウィーク「大阪43市町村の祭典」秋の陣へ、東住吉区として出展。 ・区役所庁舎内において万博PRコーナーの設置やポスター掲出、チラシや啓発物品の配架により、万博の盛り上げりに寄与する。
東住吉区区政会議運営事業	549	660	111	区民や学識経験者等で構成する委員が、区政運営及び区において実施される事務事業において実施される事務事業について意見を述べ評価を行うため区政会議の開催及び運営を行う。
空家等対策推進事業	169	493	324	「大阪市空家等対策計画」に基づき、各区の実情に合わせた行動計画等を策定し、区役所が拠点となり、喫緊の課題である特定空家等の是正、空家の適正管理を行う。また、空家問題に重点的に取り組んでいることを区民に周知し、空家の発生を未然に防止するなど、区民にとって安心安全なまちづくりをめざす。
国産木材を活用した区役所庁舎整備事業	29,920	0	△ 29,920	国産木材を活用した区役所庁舎整備の実施。
一般管理費	46,555	52,213	5,658	必要不可欠な事務的経費を支出し、区役所業務を円滑に実施する。
使用料の還付金	198	98	△ 100	過年度還付にかかる還付金（キャンセル時の返金が過年度に及んだ際の資金）
一般事務経費	7,008	7,304	296	区役所の運営に必要となる事務用品の購入等を行い、各課における事務を円滑に進める。
住民情報業務等委託経費	70,204	70,204	0	住民情報の窓口業務について、窓口業務の民間委託を実施することにより、来庁者の待ち時間短縮や必要な関連手続きが効率的となるよう、効果的・効率的な事務運営を行い、市民サービス向上をめざす。
住民票等発行手数料のキャッシュレス化・住民情報待合への行政キオスク端末導入による利便性向上事業	10,022	8,385	△ 1,637	住民票等発行手数料のキャッシュレス化を推進することにより、様々な支払い手段を窓口においても選択できる環境を整え、市民の利便性向上を図るとともに、区役所待合にキオスク端末を設置して案内員による誘導を強化的に実施し、これまでコンビニ交付を利用したことのない市民に体感していただくことで、その利便性や簡便性を感じていただき、先々のコンビニでの証明書取得を大きく促進し、来庁者の減少・待ち時間の短縮化や待合の過密状態の解消などにつなげることを目的とする。
東住吉会館管理運営	19,167	18,668	△ 499	市立東住吉会館は、コミュニティ活動の振興並びに地域における文化の向上及び福祉の増進を図るとともに、市民の集会その他各種行事の場を提供することにより市民相互の交流を促進し、もって連帯感あふれるまちづくりの推進に寄与することを目的として設置された施設であり、会館の設置の目的をより効果的に達成するために指定管理者制度により運営する。
東住吉区民ホール管理運営	5,976	6,185	209	コミュニティ活動の振興並びに地域における文化の向上及び福祉の増進を図るとともに、市民の集会その他各種の行事の場を提供することにより市民相互の交流を促進し、もって連帯感あふれる街づくりの増進に寄与することを目的として、コミュニティ振興施設（東住吉区民ホール）を設置し、その管理運営を行う。
地域産業等との連携推進事業	855	807	△ 48	産業交流フェアを通じて、企業間ネットワークやコミュニティ機能の強化を図り地元企業への関心や就職につながるきっかけづくりを行い、地域コミュニティの活性化やまちづくりの推進を目的とする。 また、地域の魅力発見は、自分たちの住んでいる地域への関心を高め、更には愛着を高める効果につながることから、東住吉区の史跡・名所・名物などを広く周知し区内外にも知られている企業や産業と連携しながら、区の魅力向上に繋げることを目的とする。